論

説

現代韓国政治の転換点

米軍政期から「八七年民主化」まで-

はじめに

目次

第一 節 政治学的観点から見た現代韓国政治の発展過程

第二節 11 かに現代韓国政治の発展過程を見るべきか

第一章 第一節 軍部権威主義体制の母胎期:一 現代韓国政治の構造的要素としての「分断」 九四 五 年~一九六一 の成立 年

第二章 軍部権威主義体制の成立・安定期:一九六一年~一 九七 年

第一 節 新しい対案としての「軍部」 の登場と軍部政権の成立背景

第三章 第二節 軍部権威主義体制の動揺期 軍部政権の安定的 維持 ... 九七一 年~一九八〇年

第二節 第一 節 不安定な「安保論理」による軍部政 一維新体制」のジレンマと反政府運動の拡大 権の 動揺

李

正 吉

第四章 軍部権威主義体制の崩壊期:一九八○年~一九八七年

第一 餰 親軍部による局面 転換

第二節 親軍部政権の統治パターンの変化と対抗勢力の意識変化

むすびにかえて

はじめに

第 節 政治学的観点から見た現代韓国政治の発展過程

貨危機、そして二度の平和的政権交代がおよそ五○年間にわたって行われてきた。これを見て、任爀伯は「韓国 のが社会科学分野の発展に貢献しうる良いケーススタディーであるという。 政治は、 恒常化、 えば、韓国では、一九四五年の植民地解放後、米・ソ両大国の分割占領、朝鮮戦争による「分断」の固定化かつ 第二次世界戦争後、 欧米先進国が何世紀にもかけて成し遂げてきた発展過程を圧縮的に見せ続けてきた」と評価し、そのも 権威主義体制 韓国政治は、その発展過程において、非常にダイナミックな動きを見せ続けてきた。たと の長期間持続、その下での目覚ましい経済発展と産業構造の高度化、「八七年民主化」、通

に隠れている微視的部分への分析が必要であろう。

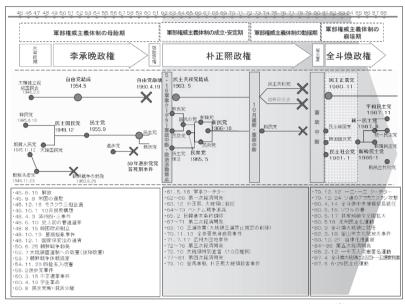
このような圧縮的

政治発展が可能であった理由は何であったのか。それを知るためには、

解放後から一九八七年以前までの韓国政治を振り返ってみる

何よりも、

その 裏側



図——. 一九四五年~一九八七年の韓国政治の発展過程 ⁽³⁾

Ġ こう よっ 7 \$ 価 あ 力 0 0 安保」 る特定 係 の 民 層 提 そ n か 玉 徝 して 7 た当 張 孤 問 0 ようなパ 0 か b 民 0 N 示 四 立 ない す 、 た 国 濫 した。 題 生き方に大きな影響を及ぼ 放 0 わ • 権 一葉を 意 次第に 疎 Ź 開 面 b 0 **治層** た権 権 ず、 外 民は ざれ 九 0 識 Ħ 政 経済 ター 構 強 治 を 力によっ をもたら 革 的 てきた。 造的 は 力層 持 権力 国 \wedge 家 か 命 13 ·ンに対-民 Ġ 埋 彼 しそれ 0 0 を いから孤 一没され ら自 条件と一 既 ように 層 ń 公 後 前 て振 得権 で決 0 てきた。 的 0 面 その 批 [身も L 動 九 は 13 益を になり、 彼 ŋ て、 8 立 機 判を拡大して 4 掲 回され して 知らな 致する場 B 6 自分たち た を 月 分 げ 保護 と乖 これ 装 玉 8 n 間 そ 断 民 た してきた。 11 0 を 自 は 1 7 政 た するため n 0 離 は 権 除 の合に ・うち 13 策は た。 私 5 を 力外 r V 0 L 自 共 追 ょ 0 る て 権 的 11 「らとは そ 正 有 11 求 は 0 つ 理 力 13 動 権 7 当 穖 由 n る か す 玉 存 力 局 作 性 ľ 権 る 家 iz 0 B 在

一つの不可逆的な社会的合意を作ることに成功した

説 た。それにもかかわらず、国民は権力層で行われるパターンに対する問題意識をより多くの人々と共有しつつ、 民へ浸透しえたが、反対の場合には、 再度、自らの戦略及び統治言説を修正して、 国民を説得せざるを得なかっ

それでは、上記の一連の過程を明らかにするためには、いかなる方法論が必要であろうか。次節では、それに

第二節 r V かに現代韓国政治の発展過程を見るべきか

ついて論ずることにする。

そしてその解釈が各アクターの行為をいかに規定するのかという点を分析すべきであると主張した。 たのである。そこで筆者は、以上の点を克服するためには、構造に直面したアクターの構造に対する解釈過程 五○年間にわたって、韓国で様々な政治的変化が起こったダイナミックな過程を適切に描き出すことを困難にし を乗り越えて行動するアクターを正確に捉えることができなかった。結局、それが第一節にも取り上げたように、 体化してしまった。そのため、政治発展過程の中で現れたアクター間の反転と逆転のダイナミズムと構造的条件 に止まっただけではなく、「構造の変化」と「アクターの選択変化」との間に存在しうる一定のタイムラグを一 取り上げることができる。しかし、既存の研究方法は、「構造決定論的分析」と「主意主義的分析」という限界 本稿は、 韓国の政治発展過程を分析する方法論としては、主に 朝鮮半島における「分断」を重要なものとして取り扱っている。なぜならば、「分断」は、「八七年民 「構造的要因」と「アクター的要因」を重視するものを

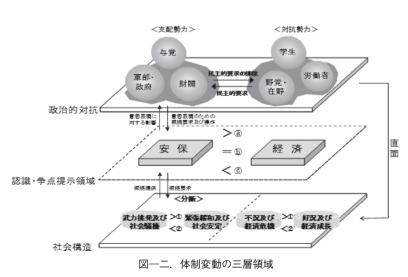
主化」以前までの支配勢力に「先安保、後政治発展」という「安保論理」に根拠を提供し、後にそれが韓国政治

ン

 \mathcal{O} わ

アク 与したからである。 識 という三層領域を提示した上で、主に としての構造的変化が必要であり、 的合意の克服の仕 を巡った言説の変化が求められると捉える。具体的に本稿は 社会構造領域」、 本稿は、 タ 争点提示領域 ĺ 0 社会的 行動を規定した社会的 「認識·争点提示領域」、 方に 合意が転換するためには、 との つまり本稿は、 かかか 関係に注目して韓国政治の発展過程 つてい るとみなす。 合意を形成させることに 体制 第二段階としては、 「社会構造領 及び 変動の成否は、 まず、 「政治的対抗 域 第 と それ 段階 社会

及び するもの 環境的要素を大枠としつつ、二つの分野での 不況及び経済危機 るも 比 が まず本稿におけ 社会騒擾 描 重を不等号で表すことによって、 か 0 れる。 である。 ć あ ŋ A 第 主に る 社会構造領域」 $\widehat{\mathbf{B}}$ に 緊張緩和及び社会安定 • 社会構造領 「分断」下で、 A V A 経済好況及び経済成長 域域 В での変化は、 V 三つのシミュ 外部 とは、 B は、)変動事 Á による武 分断 支配 二つ $\stackrel{\bigcirc}{\mathbb{B}}$ と レ 項 品勢力が 力挑 に注 と 0 経済 項 11 関 目 発



0)

時期区分を試みることにする。

「安保論理」を提示するための最適の場合であり、確実な根拠が提供されるため、

根拠となるだけである うる。ちなみにここで「社会構造領域」は、あくまでも「認識・争点提示領域」の変化を規定するのではなく それに対する問題提起と新しい対案が形成される可能性が高い。もちろん支配勢力は、 弾圧にコストがかかる。 場合にも支配勢力による「安保論理」の有効性は持続する。しかし第一に比べて、その根拠が弱 どのコストがかからない。第二に「A>K・B<F」及び「A<K・B>F」の場合は、「安保論理」を通して、 正統性を確保してきた支配勢力の統治パターンに対して、対抗勢力に問題意識を持たせやすい。 シンボル操作や物理的弾圧を通して人為的に危機状況を作ろうとするが、それは、 最後に「A<A·B<B」の場合は、 支配勢力の「安保論理」 さらなる反発をもたら 自らの既得権を守るため の根拠が非常に弱く、 もちろん、この いため、 物理的

かしそれは、 自らの 成されている。「八七年民主化」以前の韓国の支配勢力は、おおむねクーデターという胎生的に弱い 力による「安保論理」を分析してみると、それは、大きく「安保(S)」と「経済(E)」という両軸を中 という環境的要素を口実としつつ、持続的に「先安保、後政治発展」という「安保論理」を争点化する。 提示領域」 かに変化し、いかにそれがアクターの行動を規定するかが明らかになる部分でもある。このような「認識・争点 かにそれを解釈して、争点化するのかを表す。 次は「認識・争点提示領域」についてである。この領域は、アクターが「社会構造領域」の変化に当面 政治権力を獲得するために、常に上記の両軸を中心とした「安保論理」 の変化は、主に三つに分けられる。具体的に支配勢力は、自らの弱い正統性を克服するために「分断 その時々の「社会構造領域」 の変化に伴って、支配勢力が つまりこれは、「社会構造領域」に対するアクター \widehat{S} ک E に頼らなければならなかっ のうち、 いずれにウエ 正統性 - の認識 支配勢 の故 心に構

シンボル操作や物理

的

弾圧な

級後に、

アクターが

「認識・

13

対抗勢力_

ば、 呼び起こし、 ほとんどが 合 民からの 義体制 して取り扱ってきた からの持続的な根拠提供がない 可 ル 彼らが政治権力の獲得とそれを維持するためには、 トを置くかによって、 で能性が しなけ 朝 一部の 解半 が不安定になるとともに、 争点の比重が「(S)<(E)」の場合、 高 ればならなかった。 反発を最 島の 政治介入の必要性を強調するために用いら 「経済」 新しい 具体的 「分断」 小化するために「安保」問題を前面に掲げ、国全体が危機状況に置かれてい 問 対案に対する論議も活発に行われ 「経済」 題 体制安定にも影響を及ぼす。 にある は、 (傾い 第二に、 を強調することで、 必然的に韓国と北朝鮮に 一定の てい 、限り、 軍部権威主義体制 く。 時間が経つと、 争点の比重が その重要性が後退せざるを得ない。そこで軍部は、 結局これは、 軍部権威主義体制の崩壊期となる可能性が高 相対的に根拠が弱くなった「安保」 軍部 自らの必要性を強調しなければならない。 の成立期、 つまり、 $\Gamma(S) = (E)$ 」の場合は、 . る。 れた おける軍部の成長をもたらすが、 対抗勢力陣営からの が前面に 「安保」 争点の比重が「(S)>(E)」 もしくは安定期が渡来する可能性が に押し出した「安保」 問題は、 軍 形式的 部 政権 軍部権 の正統性に対する問 Ü 取 問題を補完しようとする。 威主義体制 問 組 ŋ 題は、 の場合は、 扱 以前まで副次的要素と 織力と推 わ 61 るかのようにアピ そこで軍 れ 社会構造 の動揺期となる つまり、 実際の 高 進力を備えた 部 亩 題提起 この場 たとえ 民主主 玉

得られ 勢力」 経てから、 ح る勢力として、 対抗勢力」 政治的対抗の領域」として、 か は、支配勢力の政策決定に対して一 なる選択を行うのかを表す領域である。 軍 に分けている。 部 政府、 与党、 まず、「支配勢力」には、 及び財閥などを含めているが、 連の行動で反対の意を表す階層として、 「社会構造領 本稿では、 政局主導や政策決定、 域」と 分析の便宜 本稿では、 のため、 争点提示領 主に軍部を指し 各々 またそれによって利 本稿では、 0 アク 域 タ してい を 支配

主に野党

逆

在野、

学生、

及び労働者などを指している。

を着目することである。

造を通して、 のアクターが「社会構造領域」 このように本稿は、「社会構造領域」、「認識・争点提示領域」、および「政治的対抗」という体制変動の三層構 全体的な韓国政治の発展過程の時期区分をしようとする。 の変化に直面して、 いかにそれを解釈して、自らにとって有利な立場へ繋げるか つまり、 本稿の分析枠組 の狙

のかについて分析する。その中で、本稿は、 の既得権益を保つことができたのか、また、 これを通して、本稿は、「八七年民主化」以前まで、いかに権力層が国民の価値への関心を逸らしつつ、 韓国の政治発展過程における「八七年民主化」の意義を明らかにし いかなる過程を通して、 そのようなパターンに亀裂が現われ てきた 自ら

第 ___ 章 軍部権威主義体制の母胎期:一九四五年~一九六一年

第 一節 現代韓国政治の構造的要素としての「分断」の成立

しか 境に米・ソ両国による分割占領を受け入れざるを得なかった。結局、 韓国 は、 それは、 第二次世界大戦での日本の敗北によって、三六年間の植民地支配からようやく脱することができた。 韓国が自力で獲得したものではなかったため、 その後間もないうちに、 朝鮮半島における米・ソの利害関係は、 朝鮮半島は三八度線を 玉

共

、産主義勢力の成長を防ぐ必要があったからである。

派

内 断 由 民主主 ħ の各政治指導者間 は、 は、 11 義 朝 かに形成され、 (体制を標榜しつつも、 鮮半島内におい にも権力闘争、 それによって、 て、 韓国と北朝鮮との間で不可避の体制競争を促し、 頻繁に国内の対抗勢力への政治的弾圧を行ってきた。それでは、朝鮮半島 左右理念闘争を促し、 いかに初期現代韓国政治が枠づけられていったのであろうか 朝鮮半島内に二つの政府をもたらしてしまった。 その名目で韓国は、 憲法上 0 0) 分 自

噴出 る前までの約 の政治家たちも本格的に政治活動を始めた。 した。 九四 |五年八月 その中で、呂運亨の カ月間、 Ŧi. 月 解放政 突然の解放によって、三六年間 局を主導した。 「建国準備委員会」が最も目立っていた。 その後、 朴憲永、 抑えられてい 金奎植、 金九、 この組織は、 た韓国の 李承晩など、 国 民の政治的欲 米軍 が 反植 朝鮮半島に 求 民 地 は 運 動 准 挙 出 す is 身

即時処分を求めた。一方で、 などの左翼勢力の場合、「農地改革」においては無償没収と無償分配を主張し、「親日派人事の処分」につい 当 |人事の処分||に対しては反対の意を明らかにしてい 時 ごの政治的争点を見ると、 李承晩などの右翼勢力の場合、 主に 「農地改革」と「親日 派 人事の処分」に分けられる。 農地改革」 は有償没収と有償分配を主張 まず、 |運亨、 ては 朴憲永

た。

長期 本の 0 要求とは 東アジア 植民 か 的 計 比地であ 画 地域 反対に、 解放当時 のないまま日本の降伏を迎えたため、 0 た韓 。 の 植民地時代の制 勢力拡張を強く警戒していた。 の主導権を握ってい 「国を、 そのままあきらめるわ 度と官僚たちを温存していった。 た米国 は、 何よりも彼らには、 朝 けにはい しかも、 9鮮半島 米国は第二次大戦で投じたコスト かなかっ の三八度線を境に対立してい 東アジア地域 た。その結果、 なぜならば、 米国には、 当 のソ連の 蒔 の米 たとソ 韓国 連 勢力拡張と韓 が 国 を意 は、 あ 統 つ 多く たため、 識 治に 対する 0 国 彼 玉 内 民 6 H

政治舞台の

前面に登場した。

時代の既得権益層は、積極的に 植民地時代の既得権を認めつつ、「親米反共政府」の樹立に力点を置いたのである。この流れに応じて、 このように米国は、韓国に「植民地文化の残滓の清算」と「自由民主主義体制」を定着させるという目的よりは 続ける。反面、韓国内で米国が主導権を行使することを妨げる元独立運動出身と社会主義勢力を排除していった。 こうして米国は、 彼ら自身の考えをよく代弁しうる英語駆使能力と実務経験を有した植民地時代の官僚を雇 「親米反共主義路線」を支持しつつ、親日勢力という印象を払拭していき、 植民地

項対立の選択肢に入れ替わり、それとともに民族分裂も激化していった。 た「農地改革」と「親日派処分」という争点は、 為」という言説を用いつつ、 がたいものであった。そのため、米国は、韓民党と国内言論と結託して、「信託統治=ソ連の主張=反民族的 韓 内に「信託統治はソ連からの主張であり、 府を樹立し、 モスクワで米・英・ソ三国間の外相会談が開かれ、 国 さらに、 の国民は、 五年間にわたって強大国が管理する」という内容の信託統治案が採択された。 九四五年一二月一六日、 既に三六年間 国民の既存認識を刺激していった。こうして、 の植民地統治を経験していたため、彼らにとって信託統治は、 米国の利害関係によって、 自分たちは、 一瞬にして「信託統治の賛成」と「信託統治の反対」という二 「朝鮮半島を独立国家として再建するためには、 即時独立を主張した」という言説を作り出した。 初期現代韓国が枠づけられてい 初期現代韓国 の政治的 しかし、 情緒上、 ・る間 対立軸であ まず臨 米国は韓 受け 当 突然、 国

挙を準備していく過程で、 九四八年五月一〇日の単独総選挙をきっかけとして、 韓国は、 九四七年のトルーマン・ドクトリンとマーシャル・プランなどにみられる冷戦激化 国内の左翼勢力からの反発も強かったが、その代表的な例として、「済州四・三事件 単独政府を樹立してしまった。 しかし、 韓 国 が 単 -独総選

結局、

込まれた。

と「麗水順天反乱事件」を取り上げることができる。

うスローガンで自らの政治的基盤を固めていった。 に存在する左翼勢力だけではなく、 この二つの事件をきっかけとして、 南 初代大統領であった李承晩は、 ||北間の協議を主張する中道左| 国会で「国家保安法」を可決させ、 右翼勢力すらも粛清し、「北進統 韓国内 とい

それにもかかわらず、李承晩政権は、 は、「反李承晩」というスローガンの下で結集していき、それとともに国民からの支持離脱現象も深化していった。 がその代表的な例であろう。 その例として、 「三・一五不正選挙」を企画するに至った。 いう社会的合意を利用していった。たとえば、「釜山政治波動」、「四捨五入改憲」、そして「曺奉岩事件」 ○○万人の死者を出 その後、 李承晩による それとともに韓国 李承晩は、 一九五〇年六月二五日に勃発した「朝鮮戦争」が取り上げられる。 「北進 した「朝鮮戦争」をきっかけとして、 [の政治体制において「反共」と「北進統一」は、不可逆的な社会的合意となった。 統 政権初期から自らの弱い政治的基盤を確固たるものとするために、「反共と北進統 温は、 しかし、李承晩政権による手続的民主主義への破壊行為が重なっていく中に、 結局、 国民の支持離脱を挽回するために、与党、 「国土完浄論」という金日成の主張と真正面で衝突するようになっ 結局、 それは、後に「四・一九革命」を惹起し、 朝鮮半島での「分断」は固定的 内閣、 およそ三年間にわたって、 警察、 かつ常時的 李承晩は辞任に追 官僚などが なものとな :結 野党 など لح Ŧi.

治的 0 |既得権益層によって、「分断」に至ってしまった。そして、「分断」とともに成立した李承晩政権 対立 放後から李承晩政権までの時期をまとめてみると、 軸 から始まっ た朝鮮半島は、 「親米反共政権」 の樹立を目標とした米国と、 植民地解放後、 「農地改革」 それを支持する植 と「親日 派処分」 ば 民地 当時、 ž 政 韓 代

なかった体制移行を経験したとしても、 陣のみを目標としていたため、 かしそれは、「反共主義=自由民主主義」という意識を克服したものではなく、 続的民主主義を破壊する様々な政治的事件を起こしたが、後にそれは「四・一九革命」を惹起してしまった。「四・ 彼らを強力な既得権益層として成り立たせることに貢献した。 民党と結託するしかなかった弱い政治的基盤を、 九革命」 それは は、 「朝鮮戦争」をもたらし、三年間の戦争を通して、 韓国史上において、民衆による初めての体制転換という点で画期的な事件として意味をもつ。 それ以上の効果は得られなかった。 韓国の自由民主主義体制は、 「安保」 問題を前面に掲げて、 しかし李承晩は、 韓国社会に軍部を質的かつ量的に急成長させ、 そのため、 常に転覆されうる危険性を孕んでいたもの たとえ韓国が一 単なる権威主義体制の中 自らの政権延長を企て続けた。 上記のことを行うにおいて、 時的に思い 一枢の退 手

生まれ、なぜ「反共主義」が 初期現代韓国を枠づけた構造的条件が、その後、韓国の政治発展過程をいかに歪めていくかを分析していきたい。 本章では、 解放後から一九六一年までの現代韓国の政治発展過程に注目しつつ、 韓国 の政治体制で重要な要素とならざるを得なかったかを論じてきた。 ſλ かに朝鮮半島 次章からは 0 分断 が

にならざるを得なかった。

軍部権威主義体制の成立・安定期:一九六一年~一九七一年

第 節 新しい対案としての「軍部」 の登場と軍部政権の成立背景

た反面、民主党は、民議員一七五席、参議院三一席、そして民主党の公認候補になれなかった無所属候補 〇年七月二九日、 四:一九革命」後、 総選挙に突入した。この選挙で、元与党であった自由党は、 国会は、 従来の大統領中心制から大統領制を加味した議院内閣制への改憲を行 民議員二席と参議院四席で惨敗 が民議 九六

員五〇席、

参議院二一席を獲得することで、巨大与党として浮上した。

成し、張勉内閣は院内過半数を確保できず、円滑な国政運営ができなくなった。 人を除き、すべての閣僚を新派から任命してしまった。こうして一九六○年一○月一三日、 党は熾烈な派閥争いを行った後、大統領に旧派の尹潽善、 実質的権力を持つようになる国務総理指名を巡って、 ていた民主党は、「四・一九革命」を通して明らかになった政治改革への国民の要望に応えるよりも 新しい対案として登場した民主党は、複雑な内部問題を孕んでいた。 派閥間の激しい主導権争いに没頭していった。 国務総理に新派の張勉で決着をつけたが、 つまり、 様々な派閥 旧派は、 次期政権 が絡み合 民主

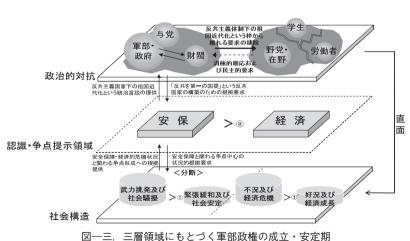
b 反映するためのいかなる準備もできていなかった。つまり民主党は、「反李承晩」という旗幟の下で結成され いたために、 のキャリアから見ると、 このように民主党は、 李承晩政権が崩壊してからは、 政治改革に対する国民の期待を背負って、新しい対案として登場したが、 そもそも民主党は、 彼らを結束させうるいかなる理念的基盤ももたなかった。また、 李承晩政権と差別化された改革を期待することができなかった。 彼らはそれ

より 結 共 存の民主主義体制を崩 た軍 国 そ 局 「家・祖 Ę n 部 張 、彼ら ク 勉 国近代化」 ĺ 政 0 権 な デ 海げ タ ぜ は 軍 1 た 部 ľ という彼らの 安保 によっ 壊することができたのであろうか は 九 尧 民 て、 論理」に注目 年 主 主 Ħ. 崩壊させられてしまった。 義 月 統治 的 六日 な手続きによら する必要がある。 言説を見ると、 朴 正 配を 、当時 中心 既 ځ 反 何

状況 案も 欠陥 素を巧 から 共 軍 軍 坐 囯 部 部 時 0 存 家 を が 政 補完 消 み 権 \mathcal{O} 在 軍 袓 ĺ 分 0 極 外 な 利 断 成立を可 部 的 国近代化」 したことが分かる。 的 崩 な支持 0 V 状況下 して、 要因 政 下 治 (i) と 調 安保危機と経済危機という当時 能にしたのは、 介 とい 達も 既存 軍 う統治 内 関しては、 の民主政 口 国民に浸透することができ、 部 能にしたのである。 つまり、 0 昇 訔 新 説 淮 権 問 は 軍 しい 0 題 部 崩 般的に政 壊と کے 支配勢力として (V 政 権にとっ か なる (V 占 . う 治 政 Í 0) 的 要因 経済 治 統性 不安要 て、 彼 的 的 拉 反 0

<支配勢力>

<対抗勢力>



内部

のて

昇

題

か

始

でまっ

たク

タ 時

とい

う説を認め

(26)

るを得

な

い進明う

が間が

11

から

K

彼ら

が

ク

1

デデ当

夕

1

13

成

労

正

式な政

分け

説

なされ

る₍₂₅₎

もちろ

Ą

状

況

か

6

み

る

軍

当時

の経済的状況をみると、

朝鮮

戦

争後

の韓

国経済は、

大部

が米

菌

[の援助物資によって支えられていた。

費財で占められてい

たため、

産業復興

í

不可能に近かった。このような状

それによって国内のイ

しかもその大半は、

食糧

Þ

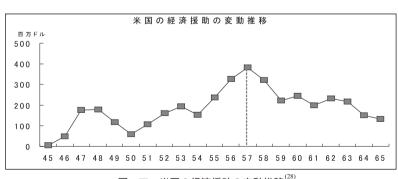
消分

況で、

九五七年を境に米国の経済援助も減少し、

府として成立することができたかを説明するためには、 る必要があろう。 外 的 要因に 注 目 す

後、 うに見えたのである。 を主張したため、 をそのまま生かすことができなかった。それに比べて、 という共通の目標によって急造された党であったため、 と理念を中心に結成された政党であったというより、「李承晩政 よって、権力は野党であった民主党に移譲されていたが、民主党は、 的政治勢力は、 れている統 由化されるなど、 ルでは、李承晩政権の退陣後、 まず、 民主党によって明確な対案と方向が提示されていない状況下で、 当時の政 問題までを提起し始めるに至った。 当 革新的政治勢力が政党や労働組合などを組織 時 治的 時 的 に開 沢 0 政 況をみると、 治 だかれた政治的空間を通して、 的状況は、 閉ざされていた政治活動の 前述したように 非常に混沌状態へ つまり、 四 各々の政治的要求 革命のエネル 社会諸勢力 向 領域が急速に自 四·一九革命 かっ 体の退 九 7 革 禁じら 0 命 革新 ギ 政 陣 策



図―四. 米国の経済援助の変動推移(28)

説 たとしても、 ンフレーションは加速化していった。たとえ民主党が「四・一九革命」後、経済復興という課題を担うことになっ 彼らは、 政策推進力の不足と劣悪な経済構造という両面において、限界があった。

争を通して鍛えられてきた軍部特有の組織力、 状況と結びつけることで、彼らが新しい対案として浮上することができたからである。 した。つまり、 上記の政治的 民主主義的な手続きによらなかった軍部が当時の状況下で政治権力の獲得に成功した要因は、 ・経済的状況は、 朝鮮戦争後、 飛躍的に発展してきた軍部に政治介入のための十分な根拠を提供 推進力、そして徹底した安保意識であり、 その特性を当時の混沌

権が 米国に対して、 という自らの民主主義的正統性の欠陥を払拭する必要があった。もう一つは、軍部政権の成立に否定的であった という認識が形成されていたため、軍部は彼らの反共意識を刺激することで、「クーデターによる民主政 としては、主に二つを取り上げることができる。一つは、朝鮮戦争後、多くの国民には「反共主義=自由民主主義 も分かるように、 ·五·一六軍部クーデター」後、権力を掌握した朴正熙は、「反共を第一の国是とする」というスロー 「保守的反共政権」であることを鮮明にしていった。当時、朴正熙が 反共主義政権という明確なイメージを標榜しつつ、彼らから支持調達をするためであった。 当時の統一論議などを許容しない政策の一環として、革新勢力の政治活動を抑圧し、 「反共主義国家の構築」 を掲げ 府の ガン 自らの か 覆 由 政

たのが 重要な国家事業であり、 次節では、 「経済開発五ヵ年計画」であり、 以上の有利な状況で、新しい政権を成立しえた軍部が、いかに安定的に政局を導いていくことがで 権力維持のための重要な政治的名目の一つでもあった。後にこのスロー それによって韓国の経済は飛躍的な発展を成し遂げることができた。 ガンから生まれ

「祖国近代化」というスローガンも強調した。これは、一九六○年代にかけて朴政権の掲げた

きたかについて、

論ずることにする。

方、朴正煕は

第二節 軍部政権の安定的維持

極的な支持も獲得し、 九六〇年代の初め 軍部政権を成立させることができた。 に軍 一部 は 当 時 の混沌状況を 「分断 そして、その後、 に基づく 「安保論理」 著しい経済成長という業績 の提示によ って、 玉 民 7の消

九六七年の大統領選挙での圧勝を導き出した。

化 このような北朝鮮の軍備増強は、三八度線付近での頻繁な軍事的衝突をもたらし、 セントであった軍事費を、 きを見せなかった。 維持することができたのであろうか。 つまり北朝鮮との関係を見てみよう。 九六八年までだけでも五七〇件にの それでは、 全地域 の要塞化、 朴正煕は、 しかし、 および全軍の現代化などの四大軍事路線を発表し、 いかにして自らの提示した「安保論理」を充足させる業績を残しつつ、安定的 四年後には、三〇パーセントまで引き上げ、 一九六二年にいたって、 朝鮮戦争後、 ぼるほどであった。 まず、「反共国家・祖国近代化」という言説の一軸を担っている 暫くの間、 彼らは軍備増強を目的とする全人民の武装化、 北朝鮮は国内整備に没頭し、 朝鮮半島での緊張を高潮させた。 一九六三年には、 その回数は、 国家予算の二・一 特別な戦争挑 九六五年から 全軍 「安保」、 に政権 · の 幹 発の動 パ を 1

獲得し、 して米国からの援助が } 国交正常化へ ナム戦争には、 方、朴正熙は、 それを第一 、着手 軍部隊だけではなく、 次経済開発計画 自らの掲げた「祖国近代化」を推進するために、 減少していたため、 植民地統治に対する請求権をあきらめる代わりに、 0 財源として充当した。 多くの民間人技術者たちも派遣した。 財源不足という問題に直 しかも、 面した。こうして、 一九六四年から一九七三年まで続けら 第一次経済開発計画に着手したが、 日本から六億ドルの経済協力資金を 11 わ ゆる、 朴 正熙は、 ベ トナム特需を通 素早く日 依然と ń た

国近代化」という二つの課題を効率的に達成するために、 朔 朴正煕は第二次経済開 らかになる。 なみに当時の官僚システムから見ると、 朴 正煕は、 発計 五 |画に必要な財 六軍部 クー 源を充当し 軍部政権が安定的に持続された理 デター」 、高度経済成長を導き出 後、 中 央情報部と経済企 「反共国家構築」 画院 لح した。 由 がよ 相

軍 機 0 0) の計画を阻害する要因を、 発足させた。こうして彼は、 関を利 部 軌 である。 道に乗ることができた。 政 権の 崩 、業績を鮮明にしつつ、自らの支持調達を可能にする一方、 その結果、 して、 経済成長を達成し、 韓国経済は、 中央情報部という弾圧の道具を用いて、 つまり、 経済企画院を通して長期的な国家発展戦略を採択 年平均成長率九・六パ 対抗勢力へ 表―一からも明らかなように、 。 の 効 、果的な抑圧を通して、 Ì セントを達成 効率的に抑 朴正煕は、 着実に軍 玉 部 民に 産業化 庄 両 政 大

ストをそれほど必要としなかっ しかも、それを担い得るシステムを整えることで、 用した「安保論理」 このように六○年代の状況を見ると、 は 、当面の 構造的条件と符合して、国民に浸透することができた。 た 軍部政権がクーデター 軍部は、 政権維持のための を正当化するために利 0

单

央集権化作業を進行していくことができた。

につれ

著しく動

揺してい

つ

た。

たとえば、

朴政 ・シは、

権

の

国

家主

導

開 的

発政 を達成

策に

は そ

その陰

には政府と財

閥

0 高 しかし、

上記のような軍

-部政権の統治パ

ター

成立当初

0) 型 É

度経済成長や産業化実現という肯定的な面をもたらしたが、

第五代—第七代大統領選挙結里

3 . ALI AUTOM REFINA						
区分	選挙人数	投票者数	与党	野党		
第五代大統領選挙	12,985,015	11,036,175	4,702,640	4,546,614		
第六代大統領選挙	13,935,093	11,645,215	5,688,666	4,526,541		
第七代大統領選挙	15,510,316	12,417,816	6,342,828	5,395,900		

少数野党の候補者の得票は省略する。

出所:韓国中央選挙管理委員会

れに反発する勢力に対しては、国家保安法で抑圧を行ったのである。結局、朴政権の経済成長優先政策は、 る一方、労働者に対しては、「先成長、後分配」という政策基調で、ひたすら低賃金政策をとった。 外部から導入した外資を掌握し、それを財閥に低利子で割り当てることで、資金面で苦労していた財閥を救済す 癒着による腐敗と、労働者に対する一方的な犠牲を強要したという否定的な面も隠されていた。具体的に政府は、 その上、こ

階級間の不平等の深化とともに、

自らに対する国民の不満を徐々に増幅させていった。

力をよみがえらせ、安定した軍部権威主義体制に危機を招いてしまった。 ように、以前までは軍部政権の弾圧と、それに対する対案不在という問題で衰退していた野党 止条項」に対する改正案を提出し、 再選を達成した朴正煕は、 たが、「三選改憲」という事件がきっかけで、それが顕在化した。たとえば、 もちろん、軍部政権に対する国民の不満は、高度経済成長の陰に隠れて、しばらくの間は明確な形で現れなか 権力延長への野心をあらわにし、一九六八年、憲法に明記されている「大統領三選禁 国会で可決させてしまった。この事件は、 一九六七年、 李承晩政権の「四捨五入改憲」 第六代大統領選挙で (新民党) の結集 0

関係がい 次章からは、 かに揺 れ動いたのかを論ずることにする。 いかに安定していた軍部政権に亀裂が生じたのか、またそれによって、 軍部と対抗勢力との力学

第三章 軍部権威主義体制の動揺期:一九七一年~一九八〇年

第一節 不安定な「安保論理」による軍部政権の動揺

不平等分配や労働階層への一方的な賃金抑制などの様々な弊害も深化していった。そこで対抗勢力は、「不当な 価値分配」に対する問題提起をするなど、軍部政権への反発も拡大していった。 韓国に飛躍的な経済成長をもたらした。しかし、経済成長を達成するにつれて、 「反共国家・祖国近代化」という「安保論理」に基づいて、 国家主導の経済発展政策に取り組んだ軍部政 財閥への集中的支援による富の

経済発展と輸出促進政策のための無分別な借款導入によって、外債が増え、労働者や貧民層の不満を象徴的に表 を前面に掲げて、自らの民主主義的正統性の欠陥を覆い隠してきた朴正煕にとって、重大な問題であった。 韓米軍の二万人撤退」による東アジアの緊張緩和を取り上げることができる。これらの状況は、安保的危機状況 理由について述べてみる。まず第一に、一九七二年二月のニクソンの中国訪問、 それでは、ここからは、 国家主導型経済成長によって生まれた負の結果を取り上げることができる。たとえば当時は、 当時の時代的背景に注目しつつ、軍部が安定的に政局運営をすることができなかった 日・中国交正常化、そして「駐

選改憲案」 化した。 す「全泰壹焼身自殺事件」や「広州大団地事件」が相次ぎ、 を可決させた後、 「野党の成長」を取り上げることができる。一九六八年一○月一七日、 一九七一年四月二七日の大統領選挙で三選を達成した。 朴政権による国家主導型経済政策の負の結果が顕在 朴 しかし、 正煕は、 この選挙で朴政権 国会で強引に

実

際

に朴

煎

は

ク

シ

k"

ŕ

IJ

蒔

0

央

報

で

あ

っ正

李厚

落

:を秘

北ク

派後

遣

Ļ

七

を

発 七 部

月長

闻

H

南

北

間

0

係

改善と密裏

を象

南

北共

同

声九中

明

表するなど、

外

莧

的関

13

米

0

緊

張 徴 朝

緩す鮮

和る

政

策

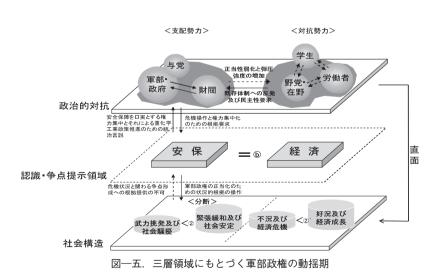
心と歩

調

を合

は 対して、 した対抗勢力も 多 ? 深 \dot{O} 刻に 支持者を 間 VA 軍 部 野 詰 党に 8 政 は 権 奪 0 民 8 わ 主主 n 7 義 1. 的 ま な手 V3 続き上 野 党を は \mathcal{O} 問 1 題 8 لح

憲政 安定 彼 権 正 圧 強 成 益を 煎は を行 ○月に 以上 ĺ 万 功 LJ. な国 を中 な体 L 安保 維 た の 戻 わ 制 か 持 既 家 断 ような状 な 一六カ 論 存の いさせ、 機 を B しようとしたが it 璭 選 構 0 0 n 支持 択せざるを得なくなっ 時 項 ば が 安保論理 頼 特 期 É 況 なら || 国民 調 5 莂 を ŋ か 措置 達より自 なく Ó b にとっ 打 朴 開 つ、 浸透することは 、なっ するため IE. で不不 \$ 対抗勢力に対して、 煎は لح 戒 6 0 は た 利 Ó P 修 厳 既得権を維持するため な政 構 令宣 弾 正 維 一を通 造的 たのであ 朴 圧 新 一布を通 的 芷 局を突破することに 困難となり、 体 して、 機 条件と符 巸 制 沉 構だけ =より 自 て、 É 合 0 B 九 結 ま 既 頼 0 強 七 既 n る 局 7 V) 存 得 朴 弾 在



に利用したのである。

は、 せていった。 東アジアにおける緊張緩和を「安保的危機状況」として捉え、 朴正煕自身の長期政権へ しかし、 これは 一の基盤を確保するための策略であったことが、後に明らかになった。 「後に来る平和的統一のための国家安保の強化と国力の集中」という統治言説を作 自らの政治的危機を巧みに権力集中化 つまり朴 の作 Ī

業育成を積極的に推進したのである。 米大統領の駐韓米軍完全撤退の発表」などを口実としつつ、韓国内に安保危機意識を高揚させた。また、 に拍車をかけた。 安保教育」など、 うに、「安保総力体制」を掲げながら、「維新体制」 部政権の統治パターンが明らかになる。 および学生運動など、 弱めるため 軍撤退の代わりに与えられ のような準軍事 の構築は、 安保総力体制」 このようにして、 一つの側面から説明できる。まず軍部は、「国家と社会の兵営化」を図るために、「郷土予備軍 朴 的 正熙自身の の構築は、自らの「安保論理」 つまり、 安保維持のための国民団結を強調したのである。また軍部は、「国防産業と武器導入の 機構の強化」、「防衛産業育成のための防衛税法の新設」、及び「国民に対する政府 誕生した あらゆる領域での国民自主的活動を抑圧しようとする意図が隠れ 軍部政権は た軍 政治的戦略が潜んでいた。つまり、朴正熙による「六カ項特別措置」から分かるように、 「維新体制」 -事援助で「国軍現代化五ヵ年計画」 しかし、「安保総力体制」 「駐韓米軍二万人撤退」、「米軍のベトナムからの撤退」、 第一に、 には、 の効果を極限まで引き上げつつ、政治活動、経済、言論 への転換と持続を正当化しようとした。この 朴正煕は、 いくつかの特徴がある。その特徴を見れ 国家非常事態の「六カ項特別措置」 の構築には、「維新体制」に対する国民の批判を と「戦力増 強五ヵ年計画」 てい ば、 た を発表し、 および 「安保総力体制 が示しているよ 九七〇年代の軍 労働運動 力 の積)増大」 駐韓米 防 1 極 0 的 創 衛 産

維新体制

の特徴として、

「政治権力の一

極集中化とそれによる重化学工業政策の推進」

が挙げられ

は かも、 化学工業政策の妨害となる対抗勢力への監視機能を強化していったのである。 解散権や国会議員の三分の一の指名権を持つことで、 属機関であった経済企画院の技術官僚、 中化」は、 うして朴正熙は、 できなくなった。 中選挙区制 て選出される制度へと変えた。 「六カ項特別措置」の宣布後、 重化学工業政策の成功が自らの権力維持の可否に直結したため、 玉 政監査権 意思決定の単純化をもたらし、 へ改正した。 司法・ さらに違憲審査権を有している最高裁判所の判事も、 :の廃止は言うまでもなく、残りの三分の二の議員を選出する選挙制度を既存の小選挙区制か これは、各選挙区で与・野党の候補がともに当選する例を増し、 立法・行政という三権を掌握するに至った。 また彼は、 、朴正煕は、従来の大統領選出方法を五〇〇〇人の統 大統領の秘書室、 効率的に重化学工業政策を推進することを可能にした。 国民の意思反映のチャンネルである立法府に対しても、 立法府を行政府の従属的役割へと転落させてしまっ 警護室、 および中央情報部 このような朴正煕への 議会の機能を最大限に制 大統領が指名権を持つようになった。 主体国民会議代議員によ の権力の 事実上、 「政治権. 拡大を通して、 限 立法府 大統領 つまり朴 大統 力の は機 領 が国 政 極 重 会 直 権 集 能 B

その 効率性を生み出 このように朴正煕による「安保論理」 第 ものの矛盾によって、さらなる反発を呼び起こした。次節では、このような一 一節 維新体制」のジレンマと反政府運動 し、さらなる高度経済成長へ導いた。 の修正と、 それに伴われた「政治権力の一 しかし、当時 の拡大 Ó 構造的条件と符合してい 連の過程を論ずることにする。 極集中化」 ない「安保論理 は、 政策推

安保総力体制

の構築という口実で、

対抗勢力の政権批判を抑

圧しつ

つ、

権力の

集中

化作業を図

0 た朴

芷

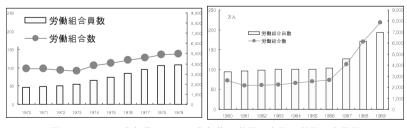
煕

23

は 前まで労働組合員数は、 価 維新体制」 徝 分配に対する国 重 重化学工 **北学工** に対する国 一業政策 0 成功 0 民たちの民主主義的 推進 は、 [民の反発も増加していった。 約五○万人であったが、 さらなる を通り して、 「労働組 意識 国 0 産業構造 0 合 高揚」 1の量 本格的な重化学工業政策 前 たとえば、 などをもたら の高度化 質 的 膨 張 を導 維新 Þ W 体 正 その 制 当な しか 0 以

本部 な活動 され 以後、 に対 進によって、 題に限られるなど、 点を見れば、 ○年代の後半に至っては、 一七〇人 府 もちろん当時 てい して直接的 0 運動にまで発展する可 郭を行 屋上を占拠 特別措置法によって、 ĸ たため、 九七八年 のぼ 11 その数が一 彼らは、 始 の労働 な打撃を与えることができなかった。 め る 企 Ý Ö) 組 業 大衆からの Н Y 业 織的 主に 0 運 貿易会社の女性労働者が労働 一時 中 動 九七八年には、 Н ば の宗教団体や知識人などからの支援を受けた事件と 企業内にとどまっていた労働運動 能性が閉ざされてい · に 労組活 貿易事 行動や理念的水準の 「賃上げ要求」 労働三権 関心を呼び起こしはじめた。 九 件 七 動 が封じ込 のうちの を取り上げることが 年 約二倍に増えた。 Þ 一〇月、 「労働条件改善」 た。 つめら 面では言うまでもなく、 団体交渉権 さらに当時 れ 朴正煕の国 争 それにもかか 議 事 0) 実 場 できる。 その が自主 主 団 などの 家非 所として新 体行 の労働運 労 代 表的 常事 働 勤 的 わらず、 経済 権 運 朴 れ な例 戦 態宣 動 動 が 民党 は 政 的 0 が 制 間 争 反

政



~一九八〇年代の労働組合数と労働組合員数 図-

(出処:韓国統計庁資料)

統性もない

道

が か きる。

して、 象の深化と、 過半数維持に変化をもたらさなかったとしても、 を上回った。 方、 軍 一九七八年 部 政 たとえこの総選挙が当時 権 新民党などの対抗勢力が の政 治 一二月の総選挙では、 的危 「機という噂まで立つほどであった。 0 「維新体 制度的制約の 制 0 故 軍 部政

を顕在化させたという点は、 決定的なインパクトを与えなかった。しかし、一九六○年代から始まっ 部政権の弊害を、 しうる動力を提供した点で、 もちろん、 上記のような一連の変化は、 一九七○年代になって、ようやく深刻に問 重要な事件ともいえる。 評価しうることであろう。 野党である新民党の支持率 「維新体制」 朴正煕に対する民心 非民主性を公然と批 を崩壊 13 始めて、 導くほ 権 0 離 ーが与党 た軍 反

重化学工業政策 合していない恣意的な「安保論理」 矛盾していたために、 たどっていった。 九七〇年代における軍 九七〇年代の の安保強化と経済成長の達成という課題は、 維 新体 への 制 転 一換による高度経済成長の本格化、 0 まりこの時期より、 体 維新体制」 が 育ら 制そのも 部政権の特徴をまとめてみると、 0 権 の修正による「安保総力体制 は、 力を維持 0 0 当 過 面 度な独裁的 軍 しうる した構造 一部は、 根 唯 拠の 性格によって、 的条件と「安保論理 と定義することが 0 かなる民主主義的 ない 方法であっ 構造的 安保論 0 構築と、 条件と符 崩 壊

表一二. 一九七〇年代における国会議員総選挙の現況

時期	民主共和党	新韓民主党	無所属	合計
一九七一年五月二五日 第八代総選挙	5,460,581	4,969,050	_	11,195,922
一九七三年二月二七日 第九代総選挙	4,251,754	3,577,300	2,048,178	10,991,436
一九七八年一二月一二日 第一○代総選挙	4,695,995	4,861,204	4,160,187	14,812,443

^{*}少数野党の得票は、省略する。

出処:韓国中央選挙管理員会

現

続的な経済成長という統治言説に依拠し続けたため、国民からの孤立も、一層、深化していった。 力から正統性に対する攻撃を受けざるを得なくなったのである。さらにこのような反発に対して軍部政権 という名目だけでは、国民からの支持調達ができなくなっただけではなく、経済発展によって成長した社会諸勢 かなる対案も提示できないまま、辛うじて従来の「安保論理」を国民に認識させるために自らの弾 圧的道具と持

転換が起こることができたかを論ずることにする。 次章では 「維新体制」の国民からの孤立が深化していく中で、いかにそれが崩壊され、 また新しい体制

の

第 四章 軍部権威主義体制の崩壊期: 一九八〇年~一九八七年

第一節 新軍部による局面転換

Ŕ について、重点的に論ずることにする。 では、どのようなきっかけで、「安保論理」に対する根本的な問題提起が可能であったか。ここでは、その過程 中心に対抗勢力陣営の結集現象も著しくなり、 軍 さらに拡大していった。結局、一九八〇年代には「安保論理」に対する根本的な問題提起が行われ、 中部政権 の国 民からの孤立が深化していく間に、 既存の統治パターンに代わる新しい対案が作り上げられた。 構造的条件と相容れない 「安保論理」に対する国 民 それを の不信

九七〇年代後半、 軍部は、 対抗勢力からの持続的な反発を冒しながら、 仕方なく「安保総力体制」 لح 「持

に民 自らの 朴正熙 新 なかっただけでなく、 件(48) 存 \$ もあるように、 動 なぜならば 維 崩 \tilde{O} のであったため、「 力と推進力によ に造ら 憲 新 主 という思い 法 統 n 壊 0 体)矛盾 花 後、 0 0 \mathbf{H} 制 道接的 不当 人を中心とす 主 れたものであっ \$ は によ 維 体 0 か 維 維新体 性 新 菌 転 か 新 朴 を認 民会議 もよら 換をもたら つ な要因となっ 体 わらず、 維新 大統 体 Ę 0 制 制 め 朴 制 て崩壊せざるを得なかった」 は 体 領 民主 Ź な 0 0 崩 正熙大統領暗 Ó 制 下 選 たため、彼の突然の死 下 急速に つ、 壊 1 維 暗 0 学を しは なが予 的規 権力の is 契機を迎えた。 は、 殺がなかったとしても、 玉 新 たのは当然であった。 憲法改 におけ 務総 体 期され 通 崩 しな 範と手 制 玉 つるすべ ĩ 壊してい 理で 民の支持によっ て、 か 極 正 殺 \mathcal{O} 事 Ė **続きを根** 集中 0 0 大統 あ 崩 7 実 た。 件 13 壊 施 つ 化 たとも 0 くように |が起こらずとも 領 た は 制 P が 緊急 崔 を保 に就 本的 度的 九 7維 لح 当 圭 いえよう。 七 て成立 装置 措 夏 九 然 新 障 V) 任 な い裏切 年 う指 する 置 は 0 自 体 か 0 よう 制 た 九 b は 既 号(4)維 0

続

的

経

済

成

長

を

推

准

1

7

13

<

蕳

に

朴

芷

一熙大

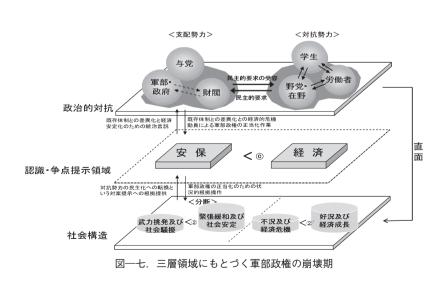
統

領

暗

殺

事



説 部内のイニシアティブを握り、再び民主主義への転換は後回しにされてしまった。 解除を発表した。 しかし、既得権の喪失を恐れた新軍部勢力が「一二・一二事態」というクーデターを通して、

対抗勢力の要求を抑圧してしまったからである。 や「軍部の政治介入撤回」などを要求しつつ、反発したが、それは手遅れであった。なぜならば一九八○年五月 情報機関を掌握し、着実に自らの権力基盤を構築していった。後に、野党、学生などの対抗勢力は、「戒厳令の解除 とは異なって、一九八〇年四月一四日、 一八日に新軍部は、 「一二·一二事態」以後、 彼らの要求を「国家的危機状況」を打開するという口実で軍事行動 強力な政治勢力として登場した新軍部は、民主化への転換を楽観的に捉えた対抗勢力 当時の保安司令官であった全斗煥が中央情報部長を兼職するなど、 (「光州事件」)を行い、 両大

リンピックへのボイコット、 みると、当時は がある。 の状態へと向かっていった。 この時期に軍部政権の再成立が可能であった理由を分析するためには、 新軍部の掲げた危機状況としては、主に国外的要因と国内的要因にまとめられる。まず、 ソ連のアフガニスタン侵攻によって、 対ソ穀物・高度技術輸出禁止など、 新冷戦時代を迎えた。それに応じて米国は 一九六〇年代の冷戦以来、 彼らの掲げた危機状況に注目する必要 米・ソ関係は、 国外的要因を モスクワオ

五月一六日には、 熙大統領暗殺事件」 金大中も緊急措置九号の解除で自由になり、 金泳三の総裁職復帰とともに、 「戒厳令の解除」、「全斗煥の中央情報部長兼任反対」、 後、「維新体制」下で抑圧されていた政党の動きが活発になっていった。たとえば新民党は 国会主導の憲法改正を強く要望しはじめたのである。 金泳三と連合して、 親軍部に対して民主化要求を強め、一 および「軍部の政治介入撤回」 さらに自宅軟禁中であった を求めて 九八〇年

方、

国内的要因には、大きく政治、

経済、

社会的状況に分けられる。第一に政治的状況からみると、「朴正

指揮官会議を開き、

当 時

0 政局

を「国家的安保危機

0 状況

一とみなした

九八〇年五月一

全国へ

の非常戒厳の拡大を決定し

要求しながら、

街頭デモを行うに至

つ

以上

一の状況を考慮して、

新軍部は、

九八〇年五月

六日に全軍

運 0)

その翌

日か

ら軍事行動 推移は、

> (「光州事件」) 七日には、

に着手した。

森山茂徳は、「この

ような事態

の

新軍部にとって極めて危険な状況と考えられた。

13 いった。

するなど、 初めて GNP 一次石油ショ 第二に、 経済的状況を見ると、表一三からも分かるように、 韓国経済は、 ックの影響が一九八○年まで続けられ 成長率がマイナスを記録した。 急激なスタグフレーションに直 それとともに物価も高 、軍部政権成立以来 面 した。 当時 は第

躍的に増加していることが分かる。これは、 下で、労働争議と学生運動の増加という社会的不安現象に直面してい の学生が集まり、 表―四から分かるように、 動 間 も激しくなり、 0 発生件数を合わせた数値に相当するものでもあった。さらに学生 社会的状況を見ると、 戒厳解除、 九八〇年五月一 一九八〇年の労働争議は、 言論自由保障、 当時の韓国は、 た(53) 四日には、 および労働三権保障などを 九七六年から一九七九年 ソウルだけで一〇万人 不安定な経済的状 前年と比べて、 況 た 飛 0

表一三. 韓国における主要経済指標

単位	1978	1979	1980	1981	1982	1984	1985	1986	1987	1988
GNP	11.6	6.4	-6.2	6.4	5.4	9.3	7.0	12.9	12.8	12.2
総消費 (%)	11.0	7.4	-1.0	3.7	3.6	6.6	6.3	8.2	8.2	10.0
貿易収支 (億ドル)	-17.8	-44	-43.8	-36.3	-24	- 10.4	-0.2	42.1	76.6	69.0
物価 (%)	12.2	23.7	42.3	11.3	2.4	1.6	0.5	-2.6	2.7	2.3

(出処:第五次~第六次経済開発五ヵ年計画、韓国銀行年次報告書 一九八二、一九八八。)

めようと決意した」と分 掌握して権力の空白を埋 新 えられる動機となったの 家的安保危機状況」と捉 れ 玉 からの緊張高潮であれ、 という準戦時状況にお 分かるように、「分断 析した。彼の分析からも じることを恐れ、 すなわち南ベトナム政 らは、第二のベトナム化 中心としていたため、彼 ナムに派遣された将校を れている韓国では、 の崩壊と同様の事態が 内 軍 新軍部にとって、「 部のほとんどがべ . の 社会的 騒擾であ 政 国外 権 } 生

表一四. 労使争議件数(一九七五年~一九八九年)

Z. Z. Z. Z. Part X. ()0 3 Z. ()0 ()					
年度		争議件数(件)	参加人員数(人)	労働損失日(日)	
期間1	1975	133	10,256	13,557	
	1976	110	6,570	17,064	
	1977	96	7,975	8,294	
(権威主義体制の動揺期)	1978	102	10,598	13,230	
	1979	105	14,258	16,366	
	1980	407	48,970	61,269	
	1981	186	34,586	30,948	
	1982	88	8,967	11,504	
	1983	98	11,100	8,671	
	1984	113	16,400	19,900	
期間2 (権威主義体制の崩壊期)	1985	265	28,700	64,300	
741 44 1 74 2 74	1986	276	46,941	72,025	
	1987	3,749	1,262,285	6,946,935	
	1988	1,873	293,455	5,400,837	
	1989	1,616	409,134	6,351,443	
期間1の平均(1975-1980)		159	16,438	21630	
期間2の平均(1981-19	989)	918	234,619	2,100,729	
増加率(培)		5.8	14.3	97.1	

(出処:韓国労働府・韓国統計庁資料「筆者による修正」)

てきた。そこで、

親軍部の選択した方案が「維新体制との差別化政策」であった。

である。

とにする。 前のような統治パターンを維持することができなかった。次節では、このような一連の変化を中心的に論ずるこ た新軍部によって、 維新体制」の崩壊後、 失敗した。 当然のように民主化への転換が予想されたが、それは、 しかし、「光州事件」という莫大な人命損失の上に成立された新軍部 新しい対案勢力として登場 以

第二節 親 軍 ・部政権の統治パター ンの変化と対抗勢力の意識

部政権の「民主主義的正統性確保のための政策」を取り上げることができる。 う口実で自らの権力を正当化することが困難となり、 に対する国民の問題意識を促す決定的なきっかけとなった。つまり「光州事件」後、 部政権が成立されたとはいえ、 を巡る主導権争いをもたらすなど、同じ軍部によって、 たらしてしまった。つまり、 事件」などで、 しかし、 新体制 一九八〇年に入り、 の崩壊は、 深刻な民主主義的正統性の欠陥の問題に悩まされていた。「光州事件」をきっかけとして新 結果的に民主化への転換ではなく、 予想外の出来事であった「朴正煕大統領暗殺事件」は、 軍部政権の統治パターンにも、 逆説 .的にそれは新軍部の政治介入を正当化するために使用してきた「安保 常に対抗勢力から「光州事件真相究明」 世代交代だけが行われたのである。 物理: 変化が現れた。その変化の証拠として、 的な力による軍部内の主導権 全斗煥は、 短い期間 新軍部政権は 政権成立当初から という批判を被 0 権 の変化だけ 力中枢 「安保」 の空白 とい 13 光 軍

一民

新軍部は、

自らの政権を

財産を押収し、

主化へ向けた準備段階の政府」として位置づけ、 志向的であることを強調した。たとえば彼らは、 自らの政権が朴政権と断絶していることを強調したのである。 自らを正当化しようとした。 朴政権の下での高級官僚らを「腐敗と不正蓄財者」とみなして また「社会浄化作業」という措置を通して、 大統領の任期を七年単任制に改正し、七年後に平和的政権交代 自らの 政権 が改革

た。 求めたということは、結局、 うとしたことが分かる。 部政権の正当化を図っていた朴正熙とは違って、社会安定や治安維持という点を強調し、 新軍部政権による 「民主主義的正統性確保のための政策」を見ると、 しかし、 軍部政権の不要性を自ら認めることになり、さらなる国民の反発をもたらしてしまっ 新軍部政権が自らの正当化を、 国家安保ではなく、 彼らは 「分断」下の危機状況を通して軍 既存政権に対する批判から 国民の支持を獲得しよ

結局 で下落させる要因となった。さらに一九八五年には「プラザ合意」により、 下げと外国人投資手続きの簡素化、技術導入の自由化を通して、財閥の技術開発や対外競争力を促したのである。 策と金融自由化などで、 政策転換を図った。 新軍部政 たらし、それが以前までは海外借款と輸出を中心に成長を実現していた韓国経済に大きな打撃を与えた。そこで 当時は、 第二に軍部政権の統治パターンの変化として、一九八○年代の経済的状況と政策を取り上げることができる。 これは、 九七 は 一九八○年の四二・三パーセントという物価上昇率を一九八六年にマイナス二・六パーセントにま 九年、 外的要因に影響されやすい既存の経済構造を改善するために、 つまり国内総需要の安定のために通貨を安定的に供給し、 第二次石油ショックの影響が世界経済に 財閥による経済力集中と寡占の弊害の緩和 「景気悪化」と「先進諸国 に取り組んだ。 ドル価値が下落する反面、 緊縮財政を運営し、 経済安定化・自由化を基調とした その上、 「の保護貿易強化」をも 政府は、 輸入自 関税 円とヨ |由化政

このような反政府運動

の性格変化は、

時

的に新軍部政権に弾

圧の

口実を与え、

野党の政治的立場を萎縮

П ッパ 各国 それ 一の通貨価値が大幅に上昇し、 が 国際金利の下落へつながっていった。 九八六年、 このような「三低現象」という好条件が重なりあ 石油 輸出 国 の原油減産合意の失敗によって国 際 原油 韓

経済は再び高度成長時代を迎えた。

反政 退 関係の弱化をもたら での軍部政権の統治パターンからも分かるように、 (陣という動機をさらに促したからである。 府運 か 動 新軍 0 最 一部政 中の経済的好況と財閥との癒着関係の弱化は、 権の経済安定化・自由化政策による経済的成功は、 それが新軍部政権の安定よりも、 軍部政権を維持するためには、 かえって退陣を促してしまった。 かえって国民に軍部政権の必要性よりも、 七〇年代に比べて、 危機状況が必要であっ なぜならば 政府と財閥との たが 以 前 癒 着

して、 後、 六つの措置を通して、 後政治発 五月一八 真相究明を含め、 反政 三に軍 関わるイシュ 0 大規模な連帯闘争を行っていった。こうして労働運動も、 府運 制 日 -部政権 約 の「光州事件」に端を発するものであった。一九八○年五月に国民の民主化への要求を、 動は理 という「安保論理」 Þ の統治パ 「労組指導者の追放」などで、事実上、 反米、民族統一、および民族解放のスロー 念的 ーに加えて、 反政府運動の芽を摘み取ろうとしたのである。 に再武装していった。たとえば、 ターンの変化は、 労働関係 を通して、「光州事件」という極端な方法で抑圧した新軍部 法の撤済 反政府運動の性格変化からも理解できる。 廃、 反独裁、 学生運動は、 自主的な労働運動が不可 ガンを掲げるようになった。さらに学生勢力は、 民族統 既存の しかし、彼らの狙いと反して、「光州 全国の大学で活発に行われ、 および労働階 「賃上げ、 労働条件改善要求」という生 能であった労組との連帯を通 -級解 この現象も、 放を掲げるように 政権は、 一光州 その後も 九 事件

治発展過程が「分断」という構造的条件とともに規定されてきたが、その構造的条件を克服した意識的発展によっ ものに至るようになった。これは、「反共主義=自由民主主義」という国民の認識が変わりつつあり、もはや「安 勢力からの問題提起も、「独裁」という民主主義の手続的問題を超えて、「安保論理」 層となっていた軍部は、「分断」に基づいた「安保論理」で、自らの政権の正統性を主張し続けていった。 民主主義に対する意識発展を促し、後にそれは反政府運動の拡大にも貢献した。それにもかかわらず、 効率的に対抗勢力をけん制しつつ、飛躍的な経済発展を成し遂げた。しかし、逆説的に 主主義よりも重要な価値となり、それとともに朝鮮戦争後、安保意識、 朝鮮半島は米・ソの利害関係によって「分断」された。そのため、 化への移行を達成することができたのかという問いに対する回答が得られるのであろう。一九四五年、解放後、 せたこともあったが、一九八五年の総選挙で新民党が学生勢力の支持を得ながら国会内の強力な野党として成長 しい対案勢力として浮上するようになった。その後、 かかわらず、絶えなく北朝鮮との体制競争状態に置かれざるを得なかった。こうして、「反共主義」は、 九八○年の「光州事件」を頂点にして、このような統治パターンは有効性を喪失していき、それとともに対抗 以上、一九八○年代の変化をまとめて見ると、なぜ韓国が政治発展を妨害してきた「分断」 が民主化を遅らせるための口実となりえないということを意味する。つまり、 今日のような民主主義的発展を成し遂げることができたということである。 看過してはならない。 軍部は、「安保」と「経済」に基づいた「安保論理」で、 韓国は自由民主主義体制として出発したにも 推進力、そして組織力を揃えた軍部も新 あくまでもこれは の根幹をなす「分断」その 「経済発展」は、 状況の下でも民主 既得権益 しかし、 国民の 自由民

的危機状況」として、

国民を説得することができなくなり、

軍部政権は、

むすびにかえて

体制が成立し、 力維持の手段として「分断」という要素を巧みに使用したことに着目している。 本 稿 は、 九 長期間にわたって存続し得たか、 八四五年 から一九八七年までの現代韓国 その理由を明らかにした。そのために、 の政治発展過程を概観しつつ、 () か 筆者は軍部 に韓国で軍 が自 部 威 0) 主 義 権

この 危機 社会諸勢力の組織化を妨害してきた。 ための言説を造成してきたか。また、それによって、実際の政治的な力学関係は、いかに変わったかを述べてきた。 抗」という三層領域にもとづいて、軍部が ことができた。 的に体制変動が試みられたとしても、 政治的危機が訪れる度に、「分断」を根拠とした「安保論理」 しうる 韓国 韓国 上記の一連の現象を明らかにするために、 ような統治パターンが八○年の 0 状況」と捉えられ、常に自由民主主義体制 「の軍部は、「分断」と朝鮮戦争をきっかけとして、質的かつ量的に急成長し、 の「分断」 「安保論理」を掲げながら、 しかし、一九八○年、新軍部政権の成立とともに、既存の統治パターンにも著しい変化が現 状況は、必然的に韓国内では、「軍の成長」と「国民の反共イデオロギーの定着」をもたらし、 当時の混沌状態を顕在化し、 「光州事件」 経済的かつ社会的危機 たとえ韓国政治の発展過程には、 「分断」下での構造的変化に直面して、 本稿は、「社会構造領域」、「認識・争点提示領域」、 の崩壊や民主化への移行失敗という結果をもたらした。 後から変化し始め、 が訪れる際に、 の提示に成功したため、長く政治権力を維持する 政治権力を獲得することができた。 いかなる「社会構造領域」 指導者の失政や腐敗などが原因で、 軍 ·部によって、それが いかにそれを認識 彼ら自身のメリットを生 及び の変化も「安保 また彼らに 国家的安保 一政治的対 しかし、 いれた。 時 か

常に自らの正統性づくりに苦悩せざる

を得なくなった。

学生・労働運動の理念的変化が現れたが、それは軍部が「反共主義」を用いつつ、自らの政権を正当化してきた を口実としつつ、民主化を後回しにしてきた軍部の立場をさらに弱化させたのである。第三に、八○年代には 年代に入って、経済安定化・自由化に基づいた金融自律化政策と「三低好況」による経済的安定は、「危機状況」 すでに使用不能になった七○年代の「安保総力体制」に代わる政権の正統性づくりの証拠である。第二に、八○ たとえば、第一に、八〇年代の軍部政権は、「大統領の七年単任制」や「社会浄化作業」などを提示したが、これは

争で、民主化への転換が成し遂げられたということである。 によって、長期間、 至って、その発展可能性を切り開くことができたとみなす。つまり現代韓国政治は、「分断」という構造的 このような理由で、本稿は、一九四八年の政府樹立とともに始まった韓国の自由民主主義体制が、八○年代に 歪曲 [の時期を経てきたが、結局、「反共主義=自由民主主義」という意識の枠を克服した闘 由

既存の統治パターンの有効性喪失をもたらしたのである。

注

(1)そして、もし、この勝利者が平和裏に、 S・ハンチントンは、「移行期の最初の選挙で政権に就いた政党ないし集団が、次の選挙で敗北し、政権を選挙の勝利者に譲るなら、 Samuel P. Huntington, The Third Wave: Democratization in The Late Twentieth Century, Oklahoma University Press, 1990, pp. 266-實·中道寿一·薮野祐三訳 次の選挙の勝利者に政権を渡すなら、 『第三の波─二○世紀後半の民主化─』山嶺書房、 民主主義は定着したと見なされる」といい、 一九九五年、二五七頁。)

義の定着基準として、二度の政権交代

(two-turnover) を取り上げた。彼にとって、二度目の政権交代は、

第一に社会の二つの主

済

によって構成されている。

るか、

また私的欲求を利他的に抑制しうるかによって決められると主張する。

要な政治指導者集団が、選挙での敗北の後、 政権を去るにあたって、十分民主主義的に行う点、第二にエリートと大衆の双方が、

- 民主主義システムの中で、行動したという点で重要な意味を持つと主張した。 第五二巻四号、二〇〇九年、一一二頁—一一三頁
- (2) 任爀伯「危機の韓国社会と韓国の社会科学の危機」『アジア研究』
- 僚的権威主義理論の主張を最も裏付けている事例であったからである。 経済発展が権威主義を強化すると言った。なぜならば、当時までの韓国は、 「一九八○年代半ばまで、韓国の資本主義発展は、民主主義の促進ではなく、 しかし、一九八〇年代半ば以後、 台湾とともに経済発展が権威主義を強化するという官 権威主義を強化した。 当時の韓国は、 権威主義体制から民主主
- (3) 義体制への転換に成功し、これは近代化理論を強化する事例となった。」 この図は、 李正吉「韓国の政治発展過程上における八七年民主化の意義:その政治学的分析へ向けて」『名古屋大学法政論集 五頁に掲載したのを修正したものである。
- (4) 崔は、 崔ハンス『韓国政治の理解』 ラスウェルによる政治家の定義に注目する。そこでの政治家への評価は、 建国大学校出版部、二〇〇〇年、一六頁 私的欲求と公的欲求の中でどこに重点を置いてい
- (5) 八〇頁-李正吉 「韓国の八七年民主化に関する理論的考察:その総合的分析に向けて」『名古屋大学法政論集』二四〇号、二〇一一年、
- (6) 念のことを指す。 本稿において、「安保論理」とは、「分断」を口実にしつつ、民主主義理念の歪曲を行うために用いられてきた支配勢力の統治理 これは、 解放後から「八七年民主化」までを通して、若干の変化を蒙ってきたが、それは、主に「安保」と

(7)

本稿で社会的合意とは、 ルでの同意が得られることを指す。たとえば、選挙での得票率や反対運動の規模を取り上げることができる ある特定のアクターが従来の矛盾に対する問題提起を行い、対案を提示するが、それについて全国民的

李正吉「韓国の政治発展過程上における八七年民主化の意義:その政治学的分析へ向けて」『名古屋大学法政論集』二三七号、

- (8) 本稿では、 主に第一段階の構造的変化に焦点を当てている

一九四五年~二〇〇八年』野原、二〇一〇年、一八頁

(10)同書、二四頁。 (9)

林ヨンテ『大韓民国史

- (11)同書、 五二頁
- (12)ことができる。 植民地時代の土着資本家と大地主勢力は、 当時、彼は有力な国内新聞である東亜日報の社長であった。 韓国の右翼勢力の本流を成しているが、その代表的人物として、金成注を取り上げる
- (13)済州島内の二ヶ所の警察署を襲撃したことから始まった。米軍政は、この事件を深刻に受け止め、一七○○人の警察と釜山に駐市 している軍隊を派遣した。こうして、抗争は長期化され、朝鮮戦争が終焉するまで、およそ一四万人の死者を出した。 この事件は、 五・一○単独総選挙をボイコットするために、南朝鮮労働党の済州支部の党員をはじめ、 約三五〇人の住民たちが
- (14)することを命じられたが、これを拒否し、「三八度線の撤廃」と「祖国統一」という名目を掲げながら、 これは、一九四八年一〇月一九日に韓国の麗に駐屯していた第一四連隊が起こした反乱事件である。彼らは、済州島事態を鎮圧 周辺の都市まで武力占拠
- (15)彼らに賛同する行為や彼らを鼓舞する行為を禁じる法律である。この法案は、左翼勢力の活動を制限するために作られたのではあ 結局、この事件は、米軍の支援によって鎮圧されたが、李承晩政権に左翼勢力に対する危機意識を増幅させた。 麗水順天反乱事件をきっかけとして発案されたものであるが、主に反国家団体を構成し、それに加入すること、

朝鮮と内通したという疑いで逮捕し、

国家保安法違反という口実で処刑した。

(16)統領を議会内で選出したため、李承晩は、独自的に権力を握るために、韓国民主党と手を組んだ。その後、両勢力は組閣において、 補になることを避けた無所属が八五席、 五・一○単独総選挙の結果、総二○○席のうち、李承晩の大韓独立促成会が五五席、 大同青年団が一二席、 朝鮮青年団が六席、その他が一三席であった。 韓国民主党が二九席、 当時の憲法では、 韓国民主党の公認候 大

激しい主導権争いを展開していく。

るが、

多くの場合、

政敵除去のためにも用いられたのである。

- (17)動員し、 した四六人の国会議員を、 の改憲 朝鮮戦争中、 を提案するが、 国会議事堂を囲み、 臨時首都であった釜山で、 否決された。そこで彼は、 国際共産主義者たちと結託したという疑いで逮捕してしまう。そして同年七月二日には、 起立投票で「大統領直接選挙制」を可決させてしまう。 李承晩は、 一九五二年五月二五日に非常戒厳令を宣布し、 当時の憲法で大統領再選ができなくなることを恐れ、 「議院内閣制への改憲 「大統領直接選挙制 警察と軍隊を
- (19)(18)の二になると主張し、 分の二には一票足りずに否決された。しかし、自由党は、次の日に、ソウル大学の数学専攻の教授まで動員して、 日にその改憲案に対する投票は、 この事件は、 一九五四年九月七日、 一九五六年五月一五日に第三代大統領選挙で支持率三〇パーセントを獲得した進歩党の曺奉岩を、 「大統領重任制限撤廃案」を可決させた。 政府与党である自由党は、「大統領重任制限条項」を撤廃するという改憲案を提出した。 在籍議員二〇三人中、賛成一三五票、 反対六〇票、 棄権七票という結果になり、 李承晩政権が北 同年一一月二七 一三五票も三分 可決に必要な三
- (20)ることに備え、必死に李起鵬を当選させようとした。そこで企画したのが、「四割事前投票」や「三人組もしくは九人組の公開投票)再選が確かなものとなったが、 この事件は、 一九六〇年、 第四代の正・副大統領選挙が発端となった。特にこの選挙では、 問題は、 副大統領選挙であった。 自由党は、すでに八五歳を超えている李承晩が任期中に逝去す 競争候補が急死することで、

などであり、李起鵬は七八パーセントの得票率で当選した。

(21) する責任を取り、 によって、示威運動が野党や知識人層などにまで拡大された。結局、李承晩は、「三・一五不正選挙」と「四・一九銃撃事件. 一九六〇年三月一五日の第四代正・副大統領選挙の無効を主張し、学生たちを中心に示威運動が行われたが、警察の無差別銃撃 辞任した。

- (22)林ヨンテ『大韓民国史 一九四五年~二〇〇八年』野原、二〇一〇年、二五三頁
- (23)独立運動出身者によって作られた民国党であって、張勉などの新派は、一九五五年以前までの反李承晩系の無所属議員たち 当時の民主党は、旧派と新派で構成されていた。まず、趙炳玉と尹普善を中心とする旧派の本流は、 以前の韓国民主党と 部の 自由
- ② 張勉政権の九ヶ月間、三回にわたる組閣が行われた。

党出身、

興士団系出身が主流であった

(25)張ソンホ「軍部政治介入の背景の比較分析──九六一年・一九八○年韓国の事例を中心に──』『祥明大学校社会科学研究所社会

科学』第一一号、一九九八年、六頁。

(26)林ヨンテ『大韓民国史 一九四五年~二〇〇八年』野原、二〇一〇年、三〇〇頁。

「五・一六軍部クーデター」の主要勢力は、陸軍士官学校八期生出身の将校であった。彼らは、

政府樹立以後、

初めて陸軍士官学校

輩将校たちが要職についていたため、当然、進級も停滞し、やがては浄軍運動を主導する。しかし、それは失敗に終わり、 で体系的な教育を受け、任官されたことに自負心を持っていた。それに比べて、彼らは、朝鮮戦争を通して特別進級した多数の先

図 崔章集『韓国民主主義の条件と展望』ナナン出版、二○○一年、

九四頁

正煕を中心とするクーデターへ加わる。

28 金浩鎮『韓国政治の研究』三一書房、一九九三年、四二九頁

- この図は、金の韓・米経済関係の基本資料から参照したものである。
- (29)第一章でも言及したように、 解放後、 米軍政期の三年間、 米国は朝鮮半島に自由民主主義体制を定着させることよりも、「親米

反共反ソ国家」の成立を優先していた。

- (30) の武装スパイ事件、 一九六〇年代後半の韓国は、ベトナム戦争への戦闘部隊派遣、 米海軍の情報船であったPueblo号の拿捕など、 北朝鮮による大統領暗殺を目的とした金新朝などを含めた三一人 朝鮮半島での緊張状態が高潮していた時期であった
- (31) 抗勢力への監視・統制であった。一方、経済企画院も六一年に、 要員三○○○人を中心に組織された大統領直属機関として形成された。 中央情報部は、 一九六一年に国家の情報・捜査機関の強化という趣旨にもとづき、クーデターの中心勢力であった金鍾泌と特殊 国家の経済発展のための経済発展五ヵ年計画の企画 中央情報部の主要業務は、 対共任務 内乱防止 運用と投資 および対
- (3) 森山茂徳『韓国現代政治』東京大学出版会、一九九八年、八八頁。

および予算編成と執行などの専門的な役割を担わせる趣旨から組織された。

計画調整、

- 34 森山茂徳『韓国現代政治』東京大学出版会、一九九八年、八九頁。33 金永明『書き直した韓国政治史』ウルユ文化社、二○○五年、一八八頁。
- (35) 一九七〇年一一月一三日、 ソウルの平和市場の被服工場で働き、労働運動にも参加していた全泰壹が 「勤労基準法の順守」
- 張しつつ、焼身自殺をした事件である。
- (36)九六〇年代後半、産業化とともに都市密集化現象も著しくなったが、それを解決するために、 林ヨンテ『大韓民国史 一九四五年~二〇〇八年』野原、二〇一〇年、三五三頁 政府はソウル近郊にある広州郡に
- 大団地へ移住してきたが、 一百万坪の団地を造成し、 政府は、 五〇万人の都市貧民を受容しうる新都市計画を発表した。その発表を信じ、 購入当時より一○○倍ほどの値段で、一方的に払い下げ、多くの反発を買った。 四万人の都市貧民が広州

(37) 金三雄 これは、 『解放後、 政権延長のために一九六九年朴正熙政権が「大統領三選禁止」項目を改正した事件である。この改正問題は、 政治史一○○場面』カラン企画、二○○一年、一八五頁─一八六頁 与・野

引き出し、 党を問わず、 国会に改憲案を提出することに成功した。こうして一九六九年一〇月一七日、改憲案に関する国民投票が行われた 激しい反発にぶつかったが、朴政権は、 中央情報部などの権力機関を総動員して、与・野党議員一二二人の署名を (投

票率:七七・一パーセント、総投票者:一一、六○四、○三八人、賛成:七、五五三、六五五票、反対:三、六三六、三六九票、 四一四、○一四票)。この国民投票は、官主導による大規模の不正選挙が動員されるなど、後の「維新体制」へ進む足場を備えるきっ

(38) 崔章集『韓国現代政治の構造と変化』カチ出版、一九八九年、一八六頁。

かけとなった

(39)

任爀伯は、 任爀伯 「維新の歴史的起源―朴正煕のマキアベリ的時間 マキアベリの『君主論』で取り上げられている幸運(fortuna)と力量(virtu)という概念に注目しつつ、朴正熙が軍部 上·下」韓国政治研究、 第一三集、 第二号、二〇〇四年

政権を成立し、 長期間にわたって維持できた理由を、彼に与えられた政治的機会と、それを自分自身に有益に用いる力量が優れて

いたからであると主張する。

(40)

金三雄

『解放後、

政治史一○○場面』カラン企画、二○○一年、二○四頁

六カ項特別措置とは、以下の通りである。

①政府の施策は国家安保を最優先にし、速やかに万全の安保体制を確立する。

②安保上、脆弱点になりうる一切の社会不安は許さず、不安要素を排除する。

③言論活動において、無責任な安保論議をしてはならない。

④あらゆる国民は、安保上の責任遂行において自発的かつ誠実に臨むべきである。(『『『』)

⑤あらゆる国民は、安保優先の新しい価値観を確立すべきである。

⑥最悪の場合、我々の自由の一部も犠牲しなければならない。

(41)金永明 『書き直した韓国政治史』ウルユ文化社、二○○五年、二○七─二一○頁

(42)大統領に指名された議員は、「維新政友会」と呼ばれ、国民の意思とは関係なく、 ひたすら大統領への忠誠を保てば、 議員職を

維持することができたのである。

(3) 韓培浩『韓国政治変動論』法文社、一九九七年、二六三一二六四頁。

(45)(44)崔章集 金ユンファン「産業化段階の労働問題と労働運動」朴玄採編『韓国社会の再認識 『韓国現代政治の構造と変化』 図書出版カチ、 一九八九年、一八七頁。 一』ハンウル、一九八六年、三六六一三六七頁。

当時の労働運動が活性化されなかった理由として、

び労働勢力が体系的に組織化されなかったことを挙げている。彼が指摘するように、当時は国家主導の輸出増大政策をとっていた

輸出促進を目標とする対外依存的な急速な産業化、

「分断体制」

の影響、

およ

ため、 除してきたのである。また、「安保総力体制」下においては、国家に対する労働者の挑戦を「容共行為」という雰囲気を醸成した 朴政権が労働者への賃上げが商品の国際競争力低下・貿易赤字・海外負債の累積につながると捉え、 常に労働者の利益を排

のである。

(46) 同書、三六七頁。

(47) 崔章集『韓国現代政治の構造と変化』図書出版カチ、一九八九年、一九七頁。

(48)を持っている際に、 これは、 一九七九年一〇月二六日に、 自分の部下三人と一緒に大統領と警護室長を銃撃した事件である。 当時の中央情報部長の金載圭が朴正煕大統領、 車智澈警護室長、 金桂元秘書室長との宴会

銀 金浩鎮『韓国政治の研究』三一書房、一九九三年、五六頁。

注49) 緊急措置

T 10/ MONTE							
緊急 措置	宣布日	内容	処罰内容				
<u> </u>	一九四七· 一・八	①憲法の否定・反対・歪曲行為及び廃止・ 改正主張の禁止 ②流言蜚語の禁止 ③違反事実の報道禁止 ④本措置の誹謗禁止	一五年以上の 懲役(非常軍 法会議で)				
二号	一九七四· 一・八	緊急措置違反者を審判するための非常 軍法会議設置					
三号	一九七四· 一·一四	①低所得者を保護して奢侈性消費の抑制のために所得税・物品税・関税・財産税などを改革して不当利得税制を新設 ②賃金債権の優先返済などの勤労者保護 ③一九七四年の歳入歳出予算を変更 ④国民福祉年金法の施行延期	不当労働行為 などに対する 処罰の強化 (一般法廷)				
四号	一九七四 · 四 · 三	民青学連組織員及びこれと関係したものは五日以内に捜査機関に出頭し告知することとし、これに反した者は処罰	死刑・無期・ 五年以上の有 期懲役(非常 軍法会議)				
五号	一九七四 · 八 · 二三	①緊急措置第一号及び第四号を解除 ②第一・四号で裁判中であるか処罰さ れたものには影響なし					
六号	一九七四・ 一二・三一	緊急措置第三号の解除					
七号	一九七五 · 四 · 八	高麗大学校休校令	三年以上一〇 年以下の懲役 (一般法廷)				
八号	一九七五 · 五 · 一三	緊急措置第七号解除					
九号	一九七五 · 五 · 一三	①流言蜚語・事実歪曲禁止、集会・示威または新聞・放送・通信など公衆電波手段や文書などによる憲法の否定・反対・歪曲や改正・廃止主張などの禁止 ②学生の集団的政治活動禁止 ③違反者の代表者などに対する行政命令 ④本措置の誹謗禁止	一年以上の有 期懲役 (一般 法廷)				

50 同書、二三二頁—二三三頁

軍部内の勢力である

本部長)・盧泰愚を中心とする陸軍士官学校一一期のメンバーが主流を成すもので、旧朴政権下の保護を受けながら成長してきた 新軍部勢力とは、「ハナフェ」と名乗る軍内部の親睦会として、全斗煥(七九年当時の保安司令官、 朴大統領暗殺事件の合同捜査

- (51) ユシチュン「五・一八光州民衆抗争」六月民主抗争継承事業会・民主化運動記念事業会『六月抗争を記録する―一編―』 六月民
- この事件は、一九八〇年五月一八日から五月二六日まで、およそ九日間にわたって、民間人の死亡者一五四人、行方不明者七四人、 主抗争継承事業会・民主化運動記念事業会、二○○七年、一一四頁
- (52)負傷後死亡者九五人、負傷三三一○人、拘束者一四三○人など、総五○六三人に至る莫大な人命被害を生んだ 張ソンホ「軍部政治介入の背景の比較分析 ―一九六一・一九八○韓国の事例を中心に―」『祥明大学校社会科学研究所社会科学』
- (53) 第一一号、一九九八年、九—一三頁 金永明 『書き直した韓国政治史』ウルユ文化社、二〇〇五年、二三八頁。
- 54 森山茂徳『韓国現代政治』東京大学出版会、一九九八年、一一一頁。崔章集『韓国現代政治の構造と変化』図書出版カチ、一九八九年、二○○頁。
- (55)崔章集 『韓国現代政治の構造と変化』図書出版カチ、一九八九年、二○○頁、二○九頁
- 66 大韓民国『第五次経済開発五ヵ年計画 一九八四—一九八六』、一九八三年。
- 大韓民国 『第六次経済社会発展五ヵ年計画 一九八七―一九九一』、一九八六年から参照
- (57) Stepan Haggard and Robert R. Kaufman, "The Political Economy of Democratic Transitions", Comparative Politics, Vol. 29, No. 3.
- 1997, pp. 266-268

「光州事件」後、親軍部勢力は、対抗勢力による反政府運動の芽を摘み取り、政局を掌握するために、「金大中内乱陰謀操作事件

ハガードとカウフマンは、「危機移行」と「非危機移行」とを分別し、良い経済的パフォーマンスが政治的抵抗運動を生じさせな

「言論浄化法」、「社会悪一掃特別措置」、「政治活動禁止」、「強制徴集」、そして「高位公務員粛清」を行った。

(59)尹相喆 『一九八○年代における韓国の民主化移行の過程』ソウル大学出版部、一九九七年、一○九頁

『韓国現代政治の構造と変化』図書出版カチ、一九八九年、二一二―二一五頁

(60)

崔章集

(61)は 急進的性格の反体制運動は、 韓民主党の李敏雨総裁も、 の一年間に国家保安法違反などによる拘束者は、四、○七九人にのほっており、当時の弾圧の激しさがこのような論理を裏付けて の妥協という選択肢よりも軍の動員や弾圧の強度をあげる恐れがあったということを主張している。実際に八五年から八六年まで 政治的立場を萎縮させてしまった」と評価する。換言すれば、彼らは、学生・労働運動の急進化現象により、 立場を明確にした。アクター中心理論から韓国の民主化を論じる諸論者は、上記の反体制運動の性格変化を「学生と労働者による 急進化していく学生・労働運動は、 四月二九日の記者会見で「最近の一部の勢力による急進的な主張を、私は支持することができない」と発言していた。また新 「左翼学生には断固たる措置を要する。」という発言によって、急進的な反体制運動と一線を画すという 権威主義体制下の支配勢力に反体制勢力を弾圧する名目を与え、また反対勢力の穏健派である野党の 野党・在野勢力との分裂の要因にもなった。当時の在野勢力の実質的指導者であった金大中 支配勢力が民主化へ

クトルが、下部勢力から徐々に開放化していったことである。もう一つは、軍部政権によって頻繁に用いられた「反共主義」や「安 付け加えて、学生・労働運動の急進化現象は、以下の二点で意義深い。一つは、朝鮮戦争後、閉ざされていたイデオロギー的ス

などを用いる支配勢力の統治パターンが対抗勢力の意識変化によって、確実に有効性を失いつつあったという点で非